



市政

計画を策定しました

情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。

文化財保存・活用計画

平成28～35年度の8年間において、「縄文から未来につながる文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念とし、歴史文化の息づくまちで一人一人が輝き、まちの魅力を広く発信することで未来を創る子どもたちのために貴重な文化財を継承していくことを目標として策定しました。

社会教育課保

(☎042-438-4079)

第3期子ども読書活動推進計画

教育委員会では子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備を推進するために策定しました。

中央図書館

(☎042-465-0823)

選挙

18歳から投票できるようになります

公職選挙法等の一部を改正する法律の施行により、満18歳以上満20歳未満の方も選挙で投票できるようになります。

18歳以上の方の投票は、6月19日の後に初めてその期日を公示される国政選挙から行われ、その後の東京都や西東京市の選挙でも順次行われます。

対象年齢の方は有権者としての自覚を持ち、ぜひ投票に行きましょう。

注意

- 18歳以上20歳未満の方が悪質な選挙違反に関わってしまった場合、成人同様に刑事裁判を受ける可能性があります。
●高等学校などで同じ学年であっても、誕生日を迎えていない18歳未満の方は選挙運動が禁止されます。

選挙管理委員会事務局保

(☎042-438-4090)

泉小・住吉小の統合に伴う投票所の変更

泉小学校(泉町3丁目)と住吉小学校の統合に伴い、今まで泉小学校が投票所だった方は住吉会館ルピナスへ変更になります。

これによる投票区の変更はありません。投票所が変更となる住所に昨年末以前からお住まいの方には別途、投票所変更のお知らせを送付する予定です。

選挙の際には、市報・市HP・投票所入場整理券などで投票所をお確かめのうえお越しください。



選挙管理委員会事務局保

(☎042-438-4090)

募集

エコプラザ西東京事務嘱託員

環境講座などエコプラザ西東京主催事業の企画・運営および施設の運営管理

資格・人数 次の全てに該当する方・1人

- 環境・ごみ問題に関心がある
●パソコンの基本的な操作ができる
●土・日曜日、祝日、不規則勤務が可能

期間 6月1日～平成29年3月31日(更新あり)

時間 午前8時30分～午後5時30分の間で1日6時間・週5日以内

報酬 時給1,340円

選考 書類・面接(5月16日(月)予定)

申込期限 4月28日(木)(必着)

募集要項 4月15日(金)から下記窓口で配布 ※市HPからもダウンロード可

環境保全課(エコプラザ西東京内) ☎042-438-4042

地域福祉計画 策定・普及推進委員会の市民委員

地域福祉の総合的・計画的推進に向けた改善点などの検討

資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・2人

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

任期 5月から2年間

会議数 年3回程度(平日夜間)

謝礼 出席1回につき2,000円

選考方法 作文「地域福祉を推進する上で、自らが実践できることについて」(800字程度)

提出期限 5月9日(月)(必着)

募集要領 市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)で公開

※詳細は、募集要領をご覧ください。

生活福祉課保(☎042-438-4024)

公園市民懇談会委員

公園実態調査や公園配置計画について

資格・人数 市内在住の18歳以上の方・2人

任期 5月から2年間

会議数 平日昼間5回程度(平成29年度は未定)

謝礼 出席1回につき2,000円

4月25日(月)(必着)までに、「公園における市民協働」をテーマとした作文(800字程度)に、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒202-8555市役所みどり公園課へ郵送または持参(保谷庁舎4階)

※選考後、結果を送付。結果の公表および作文の返却はしません。

みどり公園課保

(☎042-438-4045)

障害者スポーツ支援事業参加者

第3土曜日午前9時30分～11時30分 スポーツセンター

障害者スポーツ指導員や補助員と一緒にスポーツレクリエーション活動

自立歩行が可能な障害者の方で、市内在住または市内の障害者作業所などに通所している方

NPO法人ウーノの会

(☎042-424-7775・FAX042-439-4487)

障害福祉課保

(☎042-438-4033)

事業者募集

(仮称)西東京市在宅療養支援窓口業務委託事業者

在宅医療と介護の連携を支援

4月15日(金)～22日(金)

午前9時～午後4時

※詳細は、市HPをご覧ください。

高齢者支援課保

(☎042-438-4102)

認定農業者の申請

市農業振興計画に基づき、市内で農業を営んでいる方を市や関係機関が支援します。現在50人の方が、市の農業の担い手の中核として営農されています。

認定を受けるには

経営改善の方向や経営規模の拡大に関する目標・生産方式・経営管理の合理化などについてまとめた5年間の「農業経営改善計画」を作成して市に申請し、市の審査後、認定を受けることができます。

認定農業者になると

次のような支援が受けられます。

- 低金利の融資
●経営改善に必要な研修への参加
●経営相談
●農業者年金保険料の助成
●市補助金の限度額の上乗せ
●認定農業者経営改善支援補助金の助成

説明会

5月17日(火)午後6時30分

保谷庁舎別棟

産業振興課保

(☎042-438-4044)

パブリックコメント 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

Table with 2 columns: 事案名 (Regional Disaster Plan Revision Draft) and 検討結果 (Review Results). It lists public comments and the city's responses regarding disaster preparedness, evacuation procedures, and infrastructure.

障害相談窓口をご利用ください

Table listing various disability consultation windows, their main services/target groups, and contact locations. Includes services like disaster relief, employment support, and mental health care.